



江府町報

第171号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代5-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口 (4月30日現在)

世帯数	1,317	世帯	
人口	5,053	人	
	(前月比)	14人減	
(男)	2,438		
(女)	2,615		
出生	8		
(男)	4		
(女)	4		
転入	31		
(男)	16		
(女)	15		
転出	48		
(男)	26		
(女)	22		
死亡	5		
(男)	3		
(女)	2		

夜空に白球飛ぶ

町総合にナイター完成 グラウンド

町総合グラウンドに待望のナイター施設が完成し、五月十四日夜グラウンドに関係者が出席し、点灯式を行い、ナイター施設の完成を祝いました。

式典のあと記念試合が行われ、選手たちはナイターゲームが初めてとあって猛ハッスル、カクテル光線の感触をたっぷり楽しみました。

五月十五日から一般開放以来、連日、農作業や勤務を終えた若者達がつめかけ、五月、六月の申込みが殺到しています。

完成しました照明施設は、二面の野球場に六基設置され、明るさは二〇三で総事業費四、九五七万円です。

(グラウンドの使用ルールは別項に掲載)

▲記念試合で始球式を行う井上町長

—参議院議員選挙—

全国区

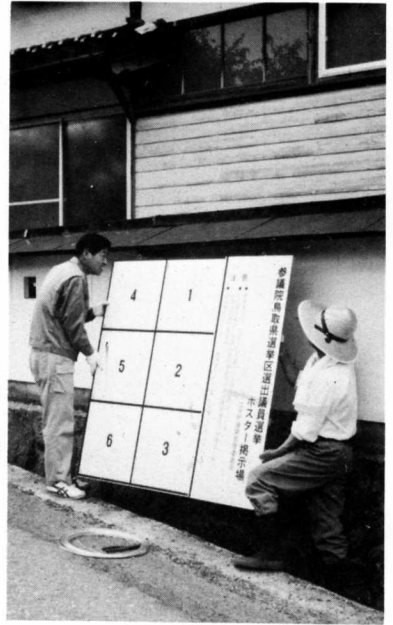
投票は政党名で

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、6月3日に告示され6月26日が投票日です。

なお、選挙法の改正により、参議院全国区は比例代表制になり、個人名投票にかわって、政党名を記入投票することになりました。

また、地方区はいままでどうり候補者の名前を書いて投票します。

改正された内容をよく理解し、激しく揺れ動く政治情勢ですが、有権者である国民一人ひとりがしっかり国政を見定め、棄権することなく清き一票を投じましょう。



▲選挙への準備もちやくちやく進む

六月一日が 名簿登録基準日

このたびの選挙で、選挙人名簿に登録される基準日は六月一日です。したがって、新たに町の選挙人名簿に登録される人は、昭和五十八年三月一日以前に転入届をして江府町の住民になられた人と、昭和三十八年六月二十七日以前に生まれた人で、それぞれ三か月以前引き続き江府町に住所（住民基本台帳に登録）を有する人です。

まちがえのないよう

記載を

どの選挙でも、無効となる他事記載の票（符号や意味のわからない票）が多くあります。次のようなことに注意して、貴重な一票をムダにすることのないよう投票しましょう。

- 投票用紙は、比例代表選出議員は白色、選挙区選出議員は薄い黄色に書くこと。
- 候補者の氏名や政党名は、投票用紙の所定の欄内にはっきりかくこと。

- 投票用紙には、候補者の氏名や政党名以外何も書かないこと。
- 身体障害などにより、自身で字が書けない人は、代理記載ができますので、投票管理者へ申し出てください。

全国区が新しい制度に

比例代表制を採用

昨年の国会で公職選挙法が改正され、参議院通常選挙から全国区の選挙方法が新しい制度になりました。新しい制度は、候補者個人に投票するのではなく、各政党の政策や立候補者名簿を検討し、政党に対して一票を投じるというものです。そして、それぞれの政党が得た投票数に応じて、各政党に当選人の数が割りあてられます。このような選挙方法を「拘束名簿式比例代表制」といいます。

これまでの全国区の選挙では、候補者は北は北海道、南は沖縄まで約八千万人の有権者を相手に選挙運動をしなければならず、肉体的にも経済的にも大きな負担が必要でした。また有権者にとっても、百人以上の候補者の中から政見を検討して一人を選ぶというのは、とても難しいことでした。こうした害をなくし、できるだけ公正に代表者を選び出そうというのが比例代表制で、このたびの参議院通常選挙から実施されます。

候補者は政党が 提出する名簿に

このように比例代表選挙は政党本位の選挙となるため、個人の立候補はできなくなります。まず政党が候補者を選び、当選人となるべき順位を記載した名簿を選挙長に届けることになって候補者になります。

投票は、政党名を投票用紙に記入して投票します。投票の結果、これまでは個人の得票数の多い候補者から順に当選人が決まっていたのですが、これからは得票数に応じて政党ごとの当選人の数が決まり、選挙長に届けられた名簿の上位の候補者から順に、当選人が決まります。

以上が、比例代表選出議員選挙のあらましです。

なお、参議院地方区の選挙は、名称が「選挙区選出議員選挙」と変わりますが、選挙の方法はこれまでどおりです。

投票日不在の人は

不在者投票を

六月二十六日の投票日に、旅行や出張、病気などで投票所へ行けない人は、あらかじめ、町選挙管理委員会に不在者投票ができます。この不在者投票ができる期間は、六月三日から六月二十五日までの間で、毎日、午前八時三十分から午後五時まで

です。

町選挙管理委員会（役場内）へ印かんを持参して、投票の日、投票所で投票ができないことを宣誓すれば、投票ができます。また、不在者投票管理者を置く指定病院、施設等に入院、入所の場合は、本人の申出により、それぞれの病院、施設からの請求で不在者投票ができます。

また、他の市町村に住んでいる人は、宣誓書を添え郵便で投票用紙を請求し、受取ったら住所地の選挙管理委員会に行つて投票ができます。

こんなことは違反です

飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して飲食物を提供することは、それがいかなる名義であっても禁止されています。

たとえば

- ① 候補者が、選挙運動員の慰労のために酒やビールを与えること。
 - ② 第三者が、いわゆる陣中見舞いとして候補者に酒や料理を提供すること。
- このように飲食物の提供は、い



つさい禁止されています。

ですから、選挙事務所開きに酒やビールなどを提供するものは、違反になります。

ただ、普通のお茶や、お茶受けていどの菓子を出すのは、この限りではありません。

在宅投票

請求は6月22日まで

町の選管から四年間有効の郵便投票証明書の交付を受けている重度身障者の方は、町選挙管理委員会に投票用紙の請求をすれば、自宅で郵便投票ができます。

郵便による不在者投票用紙の交付請求期限は、六月二十二日までです。

その他詳しいことは、役場内町選挙管理委員会（電話五二二二）にお尋ねください。

投票用紙は2種類

投票用紙は次の二種類に色分けしています。よく確かめて投票してください。

（比例代表選出議員）

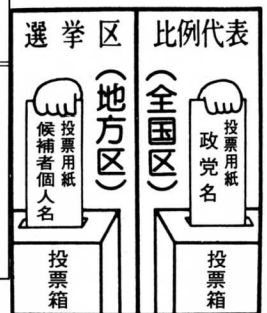
白色

（鳥取県選挙区選出議員）

薄い黄色

新しくなった選挙制度

名	称	投票方法
新	(比例代表) 参議院比例代表選出議員選挙	政党名を記入
旧	(全国区) 参議院全国選出議員選挙	候補者個人名を記入
新	(選挙区) 参議院鳥取県選挙区選出議員選挙	従来どおり候補者個人名を記入
旧	(地方区) 参議院地方選出議員選挙	



昭和57年度年金積立金融資対策事業

事業名	事業量	事業費 千円	内年金資金 千円
町民総合体育館 新築工事 (56・57年度継続事業)	鉄筋コンクリート 2階建て 4,171.33㎡	520,325 (56年度)158,070	148,800 (56年度)78,200
総合運動場夜間照明施設	6 基	49,648	25,300
助沢地区飲料水供給施設	計画給水人口 77人	20,734	77,600
計		590,707	181,700

町づくり役に役立つ

年金積立金融資還元事業

私たちが月々納めている国民年金、厚生年金の掛金は、国庫に積立てられて老後に直接年金として給付されることになっていますが、国はこの積立金の有効な利用を図るため、一定の割合で、町村の社会福祉施設、スポーツ施設、個人の住宅整備資金として融資を行っています。昭和五十七年度本町では、この融資を受けて次表のとおり事業を行いました。



▲助沢地区飲料水供給施設水源地



▲夜間照明施設



▲町民総合体育館

町長日誌

* 4 月

- 1日(金) 江府町農協総代会
- 2日(土) 庁内会、県議会議員選挙立会演説会(土井之内会館)
- 4日(月) 小学校入学式
- 5日(火) 中学校入学式、建設省倉吉工事事務所大山砂防出張所竣工式(江府町)
- 6日(水) 保育園入園式、中電黒部次長来庁
- 7日(木) 助沢水道及び町道助沢三平線竣工式
- 8日(金) 上小江尾橋竣工式
- 9日(土) 選挙事務打合せ
- 10日(日) 県知事及び県議会議員選挙投票日
- 11日(月) 在勤
- 12日(火) 西部町村長会(米子)
- 13日(水) 姑会総会、俳句教室
- 14日(木) 川筋老人クラブ連合会総会、青年団役員来庁
- 15日(金) 新年度区長会
- 16日(土) 岡山農政局中四国自然休養村役員会議
- 18日(月) 甘酒茶屋運営委員会施設研修(九州)
- 21日(木) 明德学園入学式、川筋地区水道組合総会
- 22日(金) 職員互助会、国民年金
- 23日(土)

▶総合グラウンド



総合グラウンド使用ルール決まる

多数ご利用を

総合グラウンドの使用ルールが次のとおり決まりました。町民全体の公共施設ですので、大切に愛護して、多数ご利用ください。

使用時間と休場日

使用時間 午前九時から
午後十時
休場日 毎週水曜日の夜間、
8月13日から8月15
日の夜間、冬期間

使用者の心得

- ・使用時間を厳守してください。(後かたづけ、清掃も時間内に終り、係員の確認を受けてください)
- ・火気は厳禁です(タバコは喫煙場で吸ってください)
- ・競技場内で飲食、物品販売、はり紙、くぎ打ちはできません。
- ・申込み以外の使用禁止と使用許可の権利譲渡・転貸はできません。
- ・空カン等は持帰り、または、所定のゴミ籠へ入れてください。
- ・運動器具、その他の装置については、体育館事務室へ申出てください(器具の扱いは丁寧に)
- ・その他は、体育館事務室の提示に従ってください。

使用申込み

使用申込みは、所定の使用申込書(照明使用の場合は使用料を添え)を総合体育館事務室、町役場企画課、町教育委員会総務課へ申込んでください。使用申込書は、申込先に備えています。
・大会利用申込みは、事前に利用打合せを開くことがあります。

・使用料は次のとおりです。

使用料一覧表

区	分		使用料	照明使用料	備考
	一面	二面			
グラウンド	無料	無料	二時間当り 二一〇〇円	二時間当り 二一〇〇円	コイン使用による
テニスコート	無料	無料	二時間当り 三、五〇〇円	—	—

(注) 使用は、原則として町民に限ります。

24日(日) 委員会
青年教室研修会
25日(月) 森林組合理事会、建設
事業入札
26日(火) 町老人クラブ連合会総
会

27日(水) 大方地区前河原橋竣工
式

28日(木) 池ノ内常盤会二十周年
記念式、児童館運営委
員会

30日(土) 西部同和対策協議会総
会、建設省倉吉工事事
務所長来庁

献血ありがとうございました

人と人との助け合い

三月十八日、日本赤十字社の献血車が町内を巡回し、十七人の皆さんから心温まるご協力をいただきました。
これからもいっそう「献血を通して人と人が助け合い」という精神にそって、献血の輪を広げましょう。

献血者芳名(敬称略)

太田 厚 西川雅章 西田 哲
大角十九三 中川秀樹 岡田雄成
宮本正啓 田中敏郎 塚原 守
森田卓郎 遠藤道弘 河上順喜
森田哲也 千藤 正 奥田功司
砂口倭子 岡田昭一

助沢地区に水道が完成

このほど助沢地区に水道が完成し、しゅん工式が行われました。

給水人口七十七人という規模から「飲料水供給施設」の名で呼ばれ、事業費は、二、〇四一、千円です。

これで町の水道普及率は、九六・五パーセントになりました。また、今年度は柿原地区に建設が予定されています。

町水道普及率96.5パーセント



▲助沢地区の水道しゅん工式

わ
だ
い



▶完成した原林水路

水不足を解消

日の詰地区では、毎年田植えの時期には水不足のため交代で水番を行い、水を確保していましたが、このほど原林水路が完成し、地元の人は大よろこび。

この水路は、総工事費は九五〇万円、延長七七〇m、水管が設置されています。

日の詰地区に水路が完成

区長会開く

4月16日、土井之内会館で新年度の区長会が行われ、井上町長から各区長さんへ辞令の交付がありました。

今年度お世話になる区長さんは次のとおりです。近年役場からの連絡事項など多くなり、区長さんには大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、よろしくご協力をお願いします。

- 米田明 (本一) 吉川慶一郎 (本二)
- 樋口保夫 (本三) 津沢昌伸 (本四)
- 仲嶋勝利 (本五) 川上正武 (新一)
- 宮本幸人 (新二) 徳岡昌 (大万) 篠村克己 (小江尾) 竹内晋 (久連) 住田武雄 (佐川) 加藤信義 (柿原) 末次喜三男 (宮市) 田中正成 (宮市原) 一二三八郎 (助沢) 小椋福治 (下蚊屋)
- 加藤厚 (御机) 筒井章年 (栗尾) 下垣敬雄 (美用) 谷口稔転 (小原) 清水許人 (杉谷) 森田勝史 (貝田) 徳岡卓史 (下安井) 影山弘美 (洲河崎) 林喜代隆 (荒田) 徳岡利樹 (半ノ上) 松本千登世 (宮ノ前) 日野尾和郎 (武庫) 宇田川勉 (新道) 遠藤秋徳 (一旦) 加藤自伸 (池ノ内) 藤原隆子 (尾上原) 中尾彰人 (日ノ詰) 松原宏 (深山口) 砂口一正 (吉原) 妹尾昶 (西成) 清水賢 (袋原) 亀田好子 (大河原) 大森彪 (笠良原)



国民年金

年金に加入しよう

国民年金は、農林業、商工業、自由業などの自営業者とその家族のための年金制度で、加入者の老後や不慮の事故の際、年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

二十歳から五十九歳までの日本国内に住所のある人で、厚生年金や共済組合などの年金制度に加入していない人は必ず国民年金に加入しなければなりません。また、サラリーマンの奥さんや昼間部の大学生など



井上町長 全国自然休養村 協議会長に再任

井上町長は、このほど東京でひらかれた「全国自然休養村協議会」の総会で、再び会長に重任されました。

井上町長は、昭和47年、全国自然休養村協議会発足に際し、副会長に就任し、昭和54年4月から全国協議会の会長に推されて、現在活躍中であります。なお、昭和56年には中国四国自然休養村協議会発足と共に同協議会の会長に推され、兼務中であります。今回の全国協議会の会長再任で、二重の要職に就かれ、広範な重責が続くこととなります。

自然休養村の事業は、農山漁村のすぐれた自然環境を持つ全国市町村の特性に応じ、観光農林漁業を組織的に計画的にすすめ、国民に健全な自然環境と産物を提供しながら農林漁業の振興と地域開発を計る農林水産省の重点政策の一つです。

本協会運営の責任者として、全国の指定市町村の期待も大きくご活躍を祈るところです。

▲テープにはさみを入れる井上町長と徳岡区長



大万地区 前河原橋 が永久橋に

大万地区の小江尾川にかかっていた木橋の前河原橋が老朽化したため、町が農道整備事業で架換工事を進めていましたが三月末完成し、四月二十七日、井上町長や工事関係者らが出席して完成を祝いました。

この橋は、橋長二九・三メートル、幅員三・八メートルで工事費は二二五〇万円です。

下坂さんが

検察審査員(補充員)に

検察審査員(補充員)に下坂正人さん(佐川)が選ばれました。任期は、昭和五十八年五月一日から六月月間です。

検察審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の検察審査員で構成され、審査員は国民の代表として「作欺おどし、交通事故」などの犯人を検査官が事件として起訴しなかつた処分(不起訴処分)が正しいかどうかを審査するものです。



手続の種類	届出に必要なもの	備 考
加入するとき やめるとき	印鑑、年金手帳(はじめて加入する時は除く)	メモ…本人、配偶者の勤め先、就退職年月日、婚姻年月日
住所(氏名)が 変わったとき	印鑑、年金手帳	届出期限は14日以内
付加保険料を 納めたいとき	印鑑、年金手帳	申込んだ月から納める
口座振替を希 望するとき	年金手帳、預金通帳、届出印	口座振替の依頼書は、金融機関にあります
保険料の免除	印鑑、年金手帳	強制加入の方のみ
裁定請求 (年金を請求 する手続き)	印鑑、年金手帳、 預金通帳(銀行など で受給のとき)	請求書は、町役場の国民年金係。障害年金請求にはこの他診断書等が必要

加入したいときは

は、希望により加入することができます。国民年金は、厚生年金などと違って、加入、脱退、住所変更、保険料の納付等の手続は、本人自身が自主的に届出なければなりません。農林業や漁業に従事している人や、会社をやめて自営業をはじめた人で、まだ国民年金に加入していない人は、必ず国民年金に加入しましょう。加入の手続を怠っていると、将来、年金が受けられないことにもなりかねません。まだ、加入手続が済んでいない人は、今すぐ町役場の国民年金係へ出向いて、手続をしてください。加入後は、月額五、八三〇円(付加保険料は月額六、二三〇円)の保険料を納めることとなります。経済的に保険料を納めるのが困難な人には、保険料が免除される制度もあります。加入手続など詳しいことは、町役場又は米子社会保険事務所へお尋ねください。

ふるさと地名考⑦

論手(ろんで)

吉原・下安井

福島県古殿町、富山県氷見市などに論田村がみられる。氷見市の論田村は石川県境近くであり、その昔、越中・能登両国の領地争いが地名の起りと伝えられる。吉原の「論手」は、籠原との入会地で、古くから両村の茅野であった。この地に隣接する柳原・小舞野なども吉原原分でありながら培草山の少ない大滝・栃原の各地へ貸付けてきた。これらの貸借・入会地の境界をめぐっての論争は、いまも吉老の語りぐさとなっており、「論手」もこの関係の地名と考えられる。

甲地(かっち)

下安井

甲地(かっち・かっつ・かわち)は、山の奥、谷川の水源地などの称である。

また、谷川がよどんで幾分の平地をつくっているところの意ともいう。

蛇喰(山)(じゃばみ)

下安井・俣野

大雨のあとの山くずれを「蛇抜け」という。「広辞苑」は「蛇喰」を、山野で円形をなして草木のはえぬ所と説明している。いずれにせよ、大雨などによる山崩れを大蛇のしわざに喩えるとはおもしろい。

番匠(ばんじょう)

俣野

現在の大工に相当する人々を、中世では「番匠」といった。

日南町上石見、溝口町畑池にもこの地名があり、ともに銀や鉄生産地で木工職の「ばんじょう」も古くから木地師が稼行し、また、鉄山地として栄えたところである。

人の動き(4月届)

お誕生おめでとう

本五 仲鳴 陽子 浩三 長女
杉谷 末次 志穂 清士 長女
美用 川上 洋一 拓也 長男
本五 川端 庸介 登志一三男
貝田 森田 歩 稔 二女
日の詰 中尾 広大 唯秋 二男
池の内 藤原 佑介 信雄 二男

ご結婚を祝します

岩下 和彦 宮崎県日南市から
藤原 敦子 貝田
川上 富幸 鹿児島県熊毛郡
下垣 彰則 御机から
竹下真由利 美用
松島 利人 八頭郡智頭町から
遠山ひとみ 新潟県岩船郡から
梅林 克寿 武庫
加藤理代子 柿原から
村井 隆文 大阪市大正区
上前 美鈴 江尾から
森 重夫 江尾
藤本美弥子 大阪市此花区から
今井 克己 山口県豊浦郡
末次ゆき子 宮市から
千藤 雄二 吉原
町野 睦子 島根県八束郡から
徳岡 広昭 江尾
原 佳子 島根県松江市から

新山 敦也 美用
右近 明美 八頭郡河原町から
岡田 公久 貝田
志學しるふ 境港市から
小椋 利春 下蚊屋
坂根 睦美 八頭郡八束町から
小笠原政義 江尾
笹田みゆき 大阪市住吉区から
藤本 欣也 日野郡溝口町
宇田川和子 武庫から
木下 典明 米子市
奥田 春美 柿原から

ごめい福を祈ります

貝田 藤原美代子46歳 富秋宅
宮市 原田 良雄73歳 永保宅
半の上 瀬島 達男77歳 民子宅
杉谷 河上 政子91歳 公博宅
美用 川上 寅男44歳 陽子宅

ありがとう

ごじぎいしました

四月中寄託分

香典返しとして

新一 入江正太郎殿
(2男二郎様ご逝去)
貝田 藤原富秋殿
(妹美代子様ご逝去)
倉敷市大谷容子殿
(父下原由治様ご逝去)
本五 村上 勉殿
(長男勝様ご逝去)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚く御礼申し上げます。江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

- 1. 三月末累計額 三百六万二千六十七円
- 2. 四月中寄付額 二十六万円
- 3. 支出額 十四万五千円
- 4. 四月末累計額 三百三十一万七千六十七円

内祝として(本人様退院関係)

下蚊屋 越峠 等殿
本五 後 ちよ子殿
貝田 森田 正子殿
御机 長岡 利殿
日の詰 中尾ちよう殿
佐川 遠藤 武由殿
新二 山川 浩市殿
日の詰 坂口 実殿
新道 佐々木博子殿
本二 宇田川菊代殿

下安井久木 広殿
(父惠一様ご逝去)
宮市 原田永保殿
(養父良雄様ご逝去)
半の上 瀬島民子殿
(養父達男様ご逝去)
杉谷 河上公博殿
(祖母政子様ご逝去)